

自衛隊の国民監視問題

みなさん、こんにちは。日本共産党です。この場をお借りして、自衛隊が違法な国民監視をしている問題について、日本共産党の見解を訴えさせていただきます。しばらくの間、ご協力お願いします。

みなさん、自衛隊が国民を監視している事実が日本共産党によってあきらかにされ、衝撃と批判の声があがっています。志位和夫委員長が六月六日自衛隊の内部文書をもとに記者会見で発表しました。

志井委員長があきらかにしたのは、陸上自衛隊・東北方面情報保全隊と情報保全隊本部が作成した文書です。そこでは、イラク派兵反対の活動について記載するとともに、「消費税増税反対」、「医療費負担増の凍結・見直し」、「国民春闘」、「小林多喜二展」のとりのくみなどが記載されており、文字通りあらゆる活動を監視下においたことをうきぼりにしています。

さらに、「関係団体」「内容」「勢力等」や個人名まで記載し、監視・収集した国民の運動を、「日本共産党系」「社会民主党系」「民主党と連合系労働組合」などに勝手に区分することまでしています。映画監督や画家、写真家、ジャーナリストなどの動向も監視下においています。

内部文書がしめした情報保全隊の活動は、集会、結社および言論、出版などの表現の自由を保障した憲法二十一条、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利を保障した憲法十三条、信教の自由を保障した憲法二十条に違反することは明白です。写真の隠し撮りなどは国民のプライバシーを侵害する明白な犯罪行為です。

軍事組織である自衛隊が政府の政策や自衛隊の活動に批判的な市民や政党の活動を監視していることは民主政治を危うくさせる恐るべき事態です。これは、旧日本軍の治安機関であった憲兵隊がやがて国民全体の監視機関となり、国民を弾圧する機関となっていく戦前の暗黒政治を復活させるものです。日本共産党は、この違憲・違法な監視活動の全容をあきらかにし、ただちに中止させるよう政府に申し入れました。

みなさん、八日の北海道新聞が、社説で「市民監視まで、にりつ然」と題し、憲法が保障する集会・結社の自由や表現の自由、プライバシー権を脅かす許しがたい行為と批判し、事実関係の調査と開示を求めています。このようにマスコミも国民のなかからも批判が広がっているにもかかわらず、久間防衛相は「情報収集することは悪いことではない」と居直っています。

ことは、国民全体の自由と民主主義に関わる問題です。情報保全隊の活動の全容をあきらかにさせ、監視活動はただちに中止させましょう。

みなさん、日本共産党の大演説会が、六月十一日午後六時三十分から月寒グリーンドームで開催されます。志位和夫委員長が、この自衛隊の国民監視、年金、政治とお金の問題などお話しします。また、紙智子参議院議員、畠山和也党道政策委員長もお話しします。ぜひ、おいでください。

以上で、訴えをおわらせていただきます。ご清聴、ご協力ありがとうございました。